

学校の適正規模の基本的な考え方

(1) 適正な規模の考え方

適正な規模について、白杵市では小・中学校の小規模化傾向が見込まれることから、学校の適正な規模について整理を行います。

一般的な小規模校のメリット・デメリット（例）

	メリット	デメリット
子ども・保護者の視点	<ul style="list-style-type: none"> ○一人一人に教員の目が届きやすく、個に応じたきめ細かな指導が行いやすい。 ○相互の人間関係が親密となり、深まりやすい。 ○学校行事等において、個別の活動機会を設定しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○集団の中で、多様な考えに触れ学び合う機会や切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。 ○親密となる反面、人間関係の評価等が固定化しやすい。 ○学校行事等において、集団での教育活動ができにくい。
教員の視点	<ul style="list-style-type: none"> ○全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい。 ○保護者や地域等との連携が図りやすい。 ○施設設備の利用時間や場所の調整がしやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学年別や教科別の職員同士で研究や相談や協力等の支援体制が構築しにくい。 ○1人あたりの校務分量が多く負担が大きくなりやすい。 ○経験、教科などの面でバランスのとれた教職員配置を行いにくい。

また、学校小規模化傾向への対策については、児童生徒への影響を中心に考えます。教育水準の維持・向上の視点に加え、学級数や児童生徒数等の様々な観点から整理していきます。

- ① 小規模化及び複式学級が存在することによる学校運営上の課題
 - ② 教職員数が少なくなることによる学校運営上の課題



学校運営上の課題が児童生徒に与える影響

① 小規模化及び複式学級があることによる学校運営上の課題

- ・クラブ活動や部活動の種類が限定される
- ・運動会・文化祭や集団での教育活動ができにくい
- ・体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる
- ・班活動やグループ分けに制約が生じる
- ・協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる
- ・児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる
- ・複数学年分や複数教科分の教材研究・指導準備を行うこととなるため、教職員の負担が大きい

② 教職員数が少なくなることによる学校運営上の課題

- ・経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置やそれらを生かした指導の充実が困難となる
- ・児童生徒を多様な価値観に触れさせることが困難となる
- ・チームティーチング、グループ別指導、習熟度別指導、専科指導等の多様な指導方法をとることが困難となる
- ・教職員一人あたりの校務負担や行事に関わる負担が重くなりやすい
- ・平日の郊外研修や他校で行われる研修協議会等に参加しにくい状況にある
- ・教職員同士が切磋琢磨する環境が作りにくい(学年会や教科会等が成立しない)
- ・学校が直面する様々な課題に組織的に対応することが困難な場合がある
- ・免許外指導の教科が生まれる可能性がある
- ・クラブ活動や部活動の指導者確保が困難となる

①、②の課題による【児童生徒への影響】

- ・集団のなかで自己主張をしたり、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい
- ・児童生徒の人間関係が固定化しやすい
- ・協働的な学びの実現が困難となる
- ・教職員それぞれの専門性を生かした教育を受けられない可能性がある
- ・切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい
- ・進学等の際に大きな集団への適応に困難を来す可能性がある
- ・多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい
- ・多様な活躍の機会がなく、個性を伸ばすことが難しい

以上の課題を整理しながら、文部科学省が示す「学級数を基準とした適正規模の定義」等を参考に、白杵市における適正規模の基準を検討し、その定義について提示します。